

八丈町におけるアスベスト大気濃度調査の結果について（第１回）

令和７年台風第２２号及び第２３号に伴う災害への対応の一環として、アスベストを含む粉じんのばく露防止のため、八丈町からの要請を受けてアスベスト大気濃度調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

１ 実施日

令和７年１０月２３日（木）から令和７年１０月２４日（金）まで

２ 調査地点

八丈町内 ４地点、各２箇所

３ 調査方法

試料の採取及び分析は「アスベストモニタリングマニュアル（第４．２版）」（令和４年３月 環境省水・大気環境局大気環境課）に基づき実施しました。

４ 調査結果

調査を実施したすべての地点で、総繊維数濃度は１本／Ｌ以下であり、アスベスト大気濃度は通常の一般大気環境とほぼ変わりませんでした。

調査地点	試料採取日	測定箇所 No.	総繊維数濃度（本／Ｌ）
八丈町役場	１０月２３日	No. １	０．１１ 未満
		No. ２	０．４５
三原小学校・ 三原中学校	１０月２３日	No. １	０．１１
		No. ２	０．１１
富士中学校	１０月２４日	No. １	０．１１ 未満
		No. ２	０．１１ 未満
三根小学校	１０月２４日	No. １	０．１１ 未満
		No. ２	０．１１ 未満

※マニュアルでは、まず、アスベスト以外の繊維も含む総繊維数濃度を求め、総繊維数濃度が１本／Ｌ（大気１リットルあたり１本）を超過した試料について、繊維の同定（アスベスト繊維濃度の測定）を行うこととなっています。今回の調査では１本／Ｌを超える地点は確認されませんでしたので、繊維の同定は行っていません。

５ その他

- ・引き続き、町内のアスベスト大気濃度調査を進めていきます。
- ・この調査は、八丈町からの要請を受けて、東京都と東京都環境計量協議会において令和２年９月に締結した「災害時における石綿モニタリングに関する協定書」に基づき、東京都環境計量協議会の協力を得て東京都が実施したものです。

<参考>

○東京都内の一般大気環境中のアスベストモニタリング結果

表 都内一般環境中の総繊維数濃度（本／L）

	江東区新砂 1 丁目	新宿区百人町 3 丁目	多摩市愛宕 1 丁目
平成 22 年度	0.52	0.52	0.55
平成 23 年度	0.30	0.30	0.23
平成 24 年度	0.28	0.30	0.22
平成 25 年度	0.14	0.11	0.10
平成 26 年度	0.37	0.33	0.24
平成 27 年度	0.09	0.08	0.09
平成 28 年度	0.82	0.67	0.61
平成 29 年度	0.09	0.12	0.10
平成 30 年度	0.08	0.08	0.07
令和元年度	0.09	0.09	0.10
令和 2 年度	0.08	0.08	0.08
令和 3 年度	0.08	0.10	0.08
令和 4 年度	0.06	0.09	0.07
令和 5 年度	0.09	0.07	0.06
令和 6 年度	0.08	0.09	0.08

※地点ごとに、毎月 1 回行った測定結果の幾何平均

○大気濃度の目安

国内では一般大気環境におけるアスベスト濃度の基準は定められていません。

なお、大気汚染防止法では、アスベストを取り扱う工場・作業場（特定粉じん発生施設）の敷地境界基準として、大気中のアスベスト濃度が、大気 1 リットル当たり 10 本と規定されています。

[調査結果についての問合せ先]

東京都 環境局 環境改善部 大気保全課

電話 03-5388-3493